

広報

あいあ

'84

3・1

No. 243

発行秋穂町役場



白い息をハーハー吐きながら「オイショッ」と。
2月5日、広島芸北国際スキー場でおこなわれた、スキー教室での一コマ。

今度で4回目のこの教室は、初めてスキーの板をはく人から、スイスイと思ひどおりにシュプールを描ける人、また、子どもから大人までと、いろいろな人たちの参加でぎわいました。

(6ページに関連記事)

今年こそ

交通事故ゼロに！



「キキキーッ」という、悲鳴のようなあの車の急ブレーキー。聞きたいものではありません。ドライバーの皆さん、ヒヤッとした経験はありませんか。子どもは、寒い冬でもいっしょうけんめい遊んでいます。夢中になってボールを追いかけ、いつ隣の陰から飛び出してくるかもしれません。

おじいちゃん、おばあちゃんの縮めるようにした身を、黒っぽい服にくるんでいる姿は、日の落ちた道辺りでは見えにくいかもしれません。

幾度となく呼ばれている交通安全。でも、いっこうに減る気配がありません。そこで、去年発生した事故を反省しながら、振り返つてみたいと思います。

毎月、事故は発生している

昨年の町内で的人身事故は二十一件でした。悲しいことに死亡事故も一件発生し、また、二十四時間以後亡くなつたかたも、一人ありました。死亡事故には至らなく

ても、事故は一月を除いて毎月のように発生しているのです。この狭い町内、このようにたくさん事故が起っているとは驚ろきです。

それでも、事故は一月を除いて毎月のように発生しているのです。この狭い町内、このようにたくさん事故が起っているとは驚ろきです。

このように、疲れ・ストレスなどでイライラしているような精神状態で車を運転することや、ちょっとした気の緩みが、いちばんいけないようです。

物損事故は年間80件も

月別事故発生状況

月別	発生件数	死者	重傷者	軽傷者	傷者計
1月					
2月	1			1	1
3月	5		1	5	6
4月	1			1	1
5月	1			1	1
6月	2		1	1	1
7月	1			1	1
8月	2			3	3
9月	1			1	1
10月	3			5	5
11月	2			3	3
12月	2		1	2	3
計	21	1	2	24	26

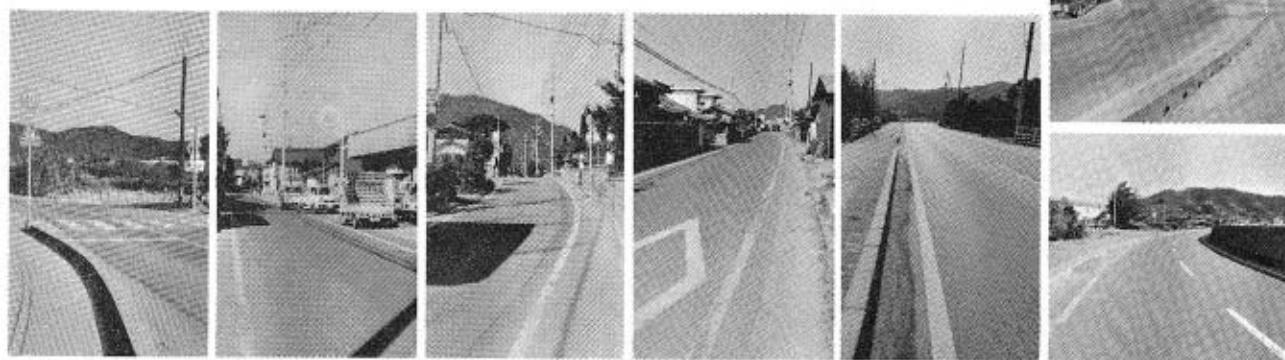
ちよっとした心づかいで防げます

町内での事故の原因をみますと、

車間距離をちゃんと保持していく、徐行を怠っているといった、ほんのちょっとしたことで事故が発生しているケースが多いようです。そのほかにも、スピードの出

車対車両が七件と、一割近くを占めています。その内訳は十二歳以下の四人となっており、児童の自転車の運転には気をつけることが必要です。

原因別では、やはり人身事故と同じように速度の出しすぎ、安全運転を心がけていないといったことに、問題があるようです。



交通災害共済は、少額の掛け金で充実した内容のお互いの助け合いの制度です。今年も加入の時期となりました。交通事故が多発している今日、家族そろって加入しませんか。



3月1日から受付

加入資格
秋穂町に住民登録されている人
共済掛金
年額大人五百円、子ども・老人三百円
加入申し込み
各戸に配布してある「加入申込書」に掛け金を添えて、総務課から大海支所へお申し込みください。
なお、加入申込書は、町政連絡

交通災害共済にそろつて加入しよう

推進員が取りまとめています。
その他

事故が発生したときは、請求時に事故証明書が必要となりますので、必ず警察署に事故の届け出をしてください。見舞金の請求期間は、事故が発生した日から二年間です。
※ご不明な点は、総務課にお尋ねください。

秋楽園の皆さんありがとうございます 交通安全の願いをこめて



左から大橋さん、泉さん、国富さん、上利さん

二月十日、養護老人ホーム「秋楽園」の代表のかたが役場を訪れました。さっそく、町長室で皆さ

ました。

このキューピーは、園の大勢の
おじいちゃん、おばあちゃんの手
によって、週一回の手芸の日(火)
に作られたものです。

「リューマチで手が不自由です
が、事故のないようにと思って、
いつしうけんめい作りました」
と、ふしくれだつた指をさすりながら、代表の一人、上利さんは話
してくれました。

なお、このマスコットは、春の
交通安全運動の期間中(四月六日
～十五日)に町内で配られます。
ドライバーの皆さん、この願い
に反することなく、特にお年寄り
や子どもたちに注意して、事故の
ない町にしようではありませんか。

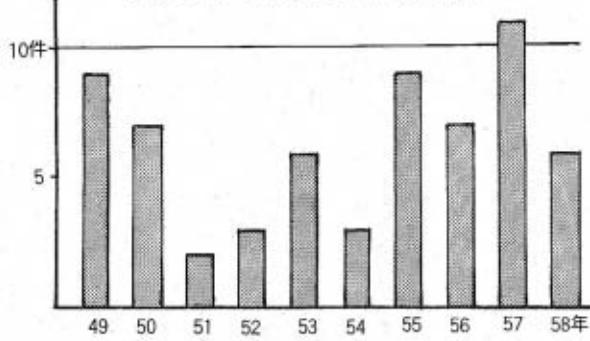
火災の多くは、天ぶらなべやストーブの火など、ちょっと目を離したときに発生しています。来客のときや電話がかかったときは、そのつど天ぶらやフライのガスの火を消しましょう。

火災は空気の乾燥しているこの時期に発生率が高くなります。いつも、火災になつたときにはどうした処置をとつたらよいかということを頭に入れておくと、いざというときになつても冷静に対処できるでしょう。

春の全国火災予防運動 2/29～3/13

6件・17,360,000円が灰に —58年の火災発生状況—

過去10年間の出火件数



昨年は幸いにも死傷者は出ませんでした。このうち住宅が四件、倉庫が二件でした。

長女
絢
ちゃん
あや
花香南 橋本秀夫さんの
お母さんの言葉
すなおで元気な子に育つ
てほしい。

写真提供

57年12月31日生まれ



みんなの健康

環境衛生たより

「し尿浄化槽」④

推持管理

浄化槽の維持管理は法律により設置者に義務づけられています

もつていなため、専門業者に委託（有料）し実施することが必要です。

維持管理契約（有料）

し尿浄化槽が正しく機能しているかどうかをチェックし、常に良好な状態に保つておくため、使用者には定期的に保守点検をする義務があります。

多くの場合、使用者は自ら保守点検を行うだけの専門的な技術を

維持管理は、「管理技術者」という資格をもつた人によって行われます。維持管理の料金は、使用者の負担となります。契約すると、専門業者がわからないときは、

保守点検の回数は表のように国で基準を定めています。
なお、この回数はあくまでも最低必要な回数ですので、用途やし尿浄化槽の構造等に応じて回数を増やすことが必要です。

○清掃も忘れずに
し尿浄化槽の中にはスカムや汚泥が徐々にたまり、そのまま放置すると放流水とともに流れ出てしまふだけでなく、し尿浄化槽の機能不良の原因ともなります。

保守点検業者の指示に従い、市町村の許可を受けた業者に依頼して適切に清掃をしてください。
また、必ずし尿浄化槽は元の位置まで水張りをしてから使用してください。

山口保健所（山口二三一五一一一）または、町役場保健衛生課（電話二二二一、有線二三三三〇）へ問い合わせてください。



生後三ヶ月以上の犬は必ず登録し、鑑札を受け、狂犬病予防注射をすることが法律で定められていますので、守ってください。

登録は年一回、注射は年二回犬の不始末は、飼い主の恥！
犬はつなぐかおりに入れ、他人にかみついたり、庭や畠などを荒らしたりして迷惑をかけないよう注意し、ふんは飼い主が必ず始末しましょう。

犬を飼うについては、深い愛情と正しい飼育管理が必要です。
野犬、捨て犬などにより社会に迷惑をかけないよう、終生責任をもつて飼いましょう。

しかし、やむをえず犬を飼うことができるなくなつた場合は、毎週木曜日の午前九時までに、町役場または大海支所へ連れてきてください。

3月の保健衛生行事表

日曜日	受付時間	行事名	場所	対象
17 土 水	10:00 ～ 12:00	保健相談	大海分館 中央公民館	希望者

カレンダー「健康生活12ヶ月」の三月七日、十七日の保健相談の場所が違つていましたので、おわびします。

No.3 受けよう 檢診



体重は健康の

バロメーター

あなたは体重が健康のバロメーターであることを認識していますか。

特に、中年期の太りすぎには注意しなければいけません。つまりすぎた脂肪は、中年以後の人にとっては「重荷」になるばかりか大きくなつた体を養うために内臓はたえず大きな負担を受けることになります。寿命にも影響してきます。

また、反対に、どんどんやせていく場合も、いろいろな病気が隠されていることが少なくありません。とにかく、成人の体重が一カ

月のうちに二キロ以上も増減がある場合は病気の赤信号です。特に、標準体重をオーバーしている人が、さらに体重が増えることは好ましいことではありません。

自分が太っているのかどうか、鏡に写る姿ではわかりません。体重計に乗つて、はじめてわかるわけです。

減量する場合、本当に減量が必要なのか、まずはつきりさせておけです。

要なのが、まずはつきりさせておけねばなりません。その第一歩として、毎日、体重を量ることから始めましょう。

ヨーロッパやアメリカでは、いろいろなところに体重計が置かれています。靴をはいたまま気軽に量れるようになっています。

しかし、残念なことに日本では家庭に体重計を備え、毎日体重を量る習慣がまだ定着していないようです。

最近、体重計を備える家庭が増

月のうちに二キロ以上も増減がある場合は病気の赤信号です。特に、標準体重をオーバーしている人が、さらに体重が増えることは好ましいことではありません。

自分が太っているのかどうか、鏡に写る姿ではわかりません。体重計に乗つて、はじめてわかるわけです。

減量する場合、本当に減量が必要なのか、まずはつきりさせておけねばなりません。その第一歩として、毎日、体重を量ることから始めましょう。

ヨーロッパやアメリカでは、いろいろなところに体重計が置かれています。靴をはいたまま気軽に量れるようになっています。

しかし、残念なことに日本では家庭に体重計を備え、毎日体重を量る習慣がまだ定着していないようです。

標準体重のとらえ方と

量つた体重

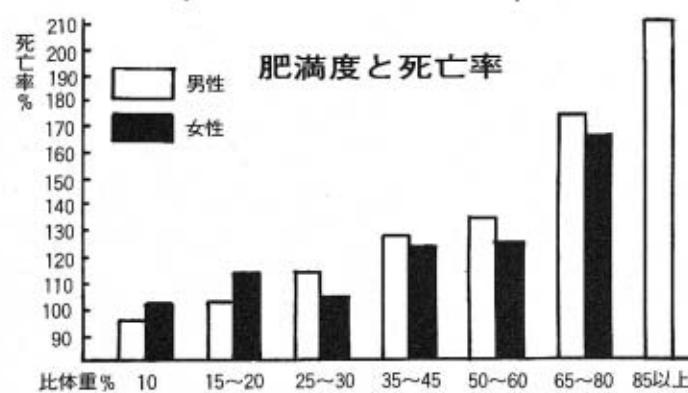
量つた体重は正常なのか、太りすぎなのか、判定しなければ意味

がありません。その判定法として、慶應大学、松木駿氏作成の標準体

重表による方法をご紹介しましょ

う。

これは、表にあります体重の



性別	男	女
身長		
148cm		49.7kg
149		50.1
150		50.5
151		51.0
152		51.5
153		52.0
154		52.5
155		53.0
156		53.5
157		54.1
158		54.7
159		55.3
160		55.9
161		56.5
162		57.1
163		57.7
164		58.3
165		58.9
166		59.6
167		60.3
168		61.0
169		61.7
170		62.4
171		63.3
172		64.0
173		64.7
174		65.4
175		66.1
176		66.9
177		67.7
178		68.5
179		69.3
180		70.1
		70.9

松木駿 日消誌55:386, 昭33

ボクふれあい号です ヨロシク!!

こんど保健衛生課の一員になりました。
ぼくといっしょにいつもいるのは、二人の保健婦さんです。毎月の保健相談や、健康教育などの、いろんな保健活動に、皆さんとのふれあいをモットーにして出かけています。

ぼくをまちで見かけたら、気軽に声をかけてください。



表紙でお知らせしましたスキ教室に参加してくれた、秋穂中学校のお二人に、当日の感想を書いていただいたので紹介します。

公民館だより

来て滑っていました。

私達は初心者なので、ストックの持ち方から何から何まで、先生に教えてもらいました。初めてなつて、転んだり、雪の中に突つてきました。朝早くから家を出て、バスで広島国際芸北スキー場へと向かいました。それから四時間ほどたつて、着きました。朝出る時は、まだ暗でしたが、もう明るくなり、私達のほかにも、お客様が多勢

スキー教室に行つて

一年 西天田 松本佐知子

友達にさそわれて、二月五日の朝早くから家を出て、バスで広島国際芸北スキー場へと向かいました。それから四時間ほどたつて、着きました。朝出る時は、まだ暗でしたが、もう明るくなり、私達のほかにも、お客様が多勢

となりましたが、先生方の親切な指導で、転びながらでも滑れるようになりました。午前中は、少ししか練習が出来ませんでしたが、昼食を食べすぐ、午後の三時三十分ごろまでまた練習しました。途中で、雪が降



先生、たすけて!!

滑れるようになろうと思ひ参加したのですが、初めてなのでなかなか先生方の言われるようにはならず、帰る時間になっても、まだ転んでばかりでした。でも、この

スキー教室に来てみて、先生方にいろいろなことを教えていただき、本当によかったです。また来年もぜひ参加したいと思いました。

「昔から伝わっている生活の知恵を子どもたちへ伝承しよう。」

最近の子どもたちは、小刀などを使っての手先の作業がたいへん下手だといわれています。事実小刀などの刃物の使い方に全くといっていいほど慣れていません。

また、遊びについても、できあいのおもちゃではなく遊ぶが、自分からくふうして遊ぶ道具を作り出すことはたいへん下手です。

そこで秋穂町伝承グループの協力を得て、次の日程で子ども会伝承教室を開き、昔から伝わっている竹細工を子どもたちに教え、遊びのおもしろさを知つてもらいたいと思います。

三月三十日(金)秋穂側

三月三十一日(土)大海側

ちびっ子の皆さん、この教室にたくさん参加して、自分で物を作り出す喜びと、創造力を養い、伝統のよさを理解してもらいたいと思います。

詳しいについては、子ども会育成会長さんにご連絡いたします。

力を得て、次の日程で子ども会伝承教室を開き、昔から伝わっている竹細工を子どもたちに教え、遊びのおもしろさを知つてもらいたいと思います。

竹細工 伝承教室を開催

初めてのスキー教室で

一年 祇園町 米富青子

テレビのニュース等で、大雪による被害の様子を見るとお氣の毒に思い、その地方の人々は雪はもうこりこりだと言っているでしょうが、割合雪の少ない秋穂に住む私にとって、目の覚めるような雪の朝は、胸わくわくです。まして、生まれて初めてのスキー行き。「少しは滑れるようになるかしら」と、前日晚は不安と嬉しさで、なかなか寝つかれませんでした。

二月五日朝五時、役場前出発。町スキークラブの人達や、秋中の先輩、友達とバスに乗り込み、うつらうつらしている間に、芸北国際スキー場に到着です。

いよいよ本番。初めてのスキーは、足に重たく感じられました。靴は、足に重たく感じられました。た楽しい意義ある一日でした。

それでも、帰ってから、受けた結果まつ最中の兄の前では、「すべった、すべれた」と、うつかり言えないなと思いました。

五十九年度公民館の学級教室生募集

一年 祇園町 米富青子

町の方々や福井先生に、スタッフの持ち方から止まり方、直滑降など、ていねいに教えていただいたおかげで、何と滑れるではありませんか。もう夢中です。山を上るのに

いてきました。募集要項を近日中に各家庭にお届けしますので、ご家族や友人、ご近所のかたがたとお話しのうえ、多数参加されますようお願いします。

なお、新しく開設希望の教室・学級等がありましたら、お気軽に申し出ください。お待ちしています。

◆町奨学生会では、五十九年度の町奨学生と小林奨学生を募集します。

町奨学生

資格 町に住民登録があり、二年以上居住している人が、高校

大学、または同等程度以上の学校

で修学する場合。

奨学生の額等 月額六千円。終業後一年ずつ置き五年以内の償還。

◆小林奨学生

資格 町に本籍または住所があ

り、大学に在学する学生。

奨学生の額等 収還を要しない

給付金で年額五万円。

ご希望のかたは、三月二十一日までに教育委員会へお申し込みください。

◆奨学生を募集

育やあたたかいふるさとづくりの場としてあなたの知性を高め、情操を豊かにし、健康で明るい町を築く広場です。

五十九年度の募集の時期が近づ

◎家庭のなかで育つもの
幼児は両親とその家族との生活

幼児時代

家庭教育通信

No. 95



発達段階に合わせたしつけのポイント

の中で、その環境の影響を受け、心身ともに成長していくのです。従って、むろん無知では子どもは育てられません。

しかし、なまはんかな知識が子育てのじゅまになっている場合の例えは、街の雑踏を小さい子どもを連れて歩き、転んだ子を通行人が抱き起こそうとする、母親が「私家の教育方針で、一人で起きるようしつけていますので、さわらないでください」と拒んだとあります。お話を聞いてみますと、しかし、子どもの自律・自主性について高い知識をもっているの

でしようが、責任のもてない年齢の子どもを、雑踏の中に連れ歩く非常識には驚かされます。物知りの非常識では、とても円満な子どもを育てるることは、できないの

題を押しつけていて、三歳児時代、四歳児時代のしつけのチャンスを

取り逃して、「もう手遅れ」ではすまされません。年齢並みの発達の姿を今一度考えてみましょう。

配慮の重点

◎経験を豊富に。具体的な生活

経験が土台になります。

◎行動する場を数多く。行動することにより、物事を考え運動能

力や社会性が発達します。

◎社会性について。自己中心的

その多くのお母さんが三歳児時代、四歳児時代のしつけるべき課題を

果たさずに、五歳児や六歳児の課

の考え方を知ります。

◎ことば。質問は温かく。

秋穂町立東幼稚園
高木芳子

3月の学級・教室開催日と社会教育団体行事

日・曜	中央公民館	大海分館	社会教育団体等
1(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁	謡曲	1~3日秋中1・2年期末テスト・断酒のつどい
2(金)	トレーニング・民謡		ボランティア連会 秋小仮入学と交通教室 大小ひなまつり会
3(土)	茶道		東幼ひなまつりと誕生会
4(日)	絵画・バドミントン・3B体操・テニス		
5(月)			
6(火)	トレーニング・剣道・安来節和裁・華道	詩吟	独居老人会食のつどい
7(水)	高齢者・卓球		保健相談(大分)
8(木)	消費者問題セミナー(山陽町) 青年団・民謡・楽焼 いてふ会・謡曲	謡曲	
9(金)	トレーニング・木彫		心配ごと相談・秋小謝恩会
10(土)	園芸	茶道	大保・秋保・児童館・黒保坂入園
11(日)	サッカースポ少お別れ大会 (秋小)・絵画・バドミントン 3B体操・ギター		
12(月)		民謡	
13(火)	トレーニング・剣道	詩吟	断酒のつどい・秋小お別れ遠足・黒保お別れ遠足
14(水)	卓球・詩吟・文学・家庭教育		秋中卒業生を送る会
15(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁	謡曲	東幼・大保・児童館お別れ遠足 秋小PTA全委員会 くしま大学
16(金)	トレーニング・民謡		秋中卒業式・秋保お別れ遠足
17(土)	茶道		保健相談(中公)
18(日)	絵画・バドミントン 3B体操・テニス		
19(月)			秋小・大小卒業式
20(火)	トレーニング・剣道・安来節和裁・華道	詩吟	
21(水)	卓球・詩吟		心配ごと相談
22(木)	青年団・民謡・謡曲	謡曲	秋中仮入学・東幼終了式 大小全委員会
23(金)	トレーニング・木彫		秋中・秋小・大小・保護者会
24(土)		茶道園芸	
25(日)	絵画・バドミントン 3B体操・ギター		
26(月)		民謡	幼・小中・終了式
27(火)	トレーニング・剣道	詩吟	児童館卒業式・青年団総会
28(水)	卓球・詩吟・文学		児童館お別れ遠足(学童) 大保・秋保・黒保卒園式 生改選
29(木)	青年団		県国民年金総会
30(金)	トレーニング		伝承教室
31(土)			

小郷土

(126)

百姓小浜

『風土注進案』によると、二島側塩田には次の諸浜があげられている。

小島・佐々木家領 七反七歩
同・長沼家領 五反一步
南村・鬼玉家領 三町四反余

大里と惣在所の御藏入地に

十五町一反余
長浜塩田はまだ全部が出来上がり
つていなかつたとみえ、古浜上田

権左衛門知行所二町歩と繁沢図書
知行所二町余があげられている。
長浜塩田についてはあとで述べる。

二島の百姓小浜

秋穂が古くから塩の特産地であったことは、『秋穂町史』で述べてある。ここでは、二島側について述べる。

藩政時代の「小郡百姓小浜」と呼ばれた小規模塩田は、ほとんどが二島側にあつた。また入浜の長浜塩田は、藩政時代には黒瀬村地先とされていた。さらに明治初年に南前浜ができ、この二つの塩田はともに秋穂塩業組合の中に入つて、浜主も浜役人も秋穂の人が多く関係していた。合同煎熬工場が昭和二十年代にできたのも長浜であつた。

前記二島側に古くからあつた小浜は百姓小浜と呼び、大規模の入浜塩田とは区別した。百姓が農業の合間にほとんど自家労力によつて塩田経営をしたもので、製塩効率は悪かつた。



瓢箪浜

大里揚浜

特に名田島の諸開作が次々に小郡湾内にできることになり、橋野川と南若川の真水が岸辺を流れれるようになるなど、濃い塩水は得られなくなつた。塩分の薄い海水から製塩するとなると骨折りが多く、経営が困難になつて、明治初年にはこれらの

浜はほとんど廃浜となつた。ただ大里浜のうち一町余と惣在所瓢箪浜四町余は、昭和四十一年の塩田整備まで存続した。惣在所の瓢箪浜は、小郡湾沿いの諸浜よりも条件に恵まれていた。

浜はほとんど廃浜となつた。ただ大里浜のうち一町余と惣在所瓢箪浜四町余は、昭和四十一年の塩田整備まで存続した。惣在所の瓢箪浜は、小郡湾沿いの諸浜よりも条件に恵まれていた。

南前浜

東天田の人で畔頭、庄屋を務め、

二島の塩田

(1)



南前浜跡地

明治二十年代、まだ専売制による前の各浜の見取図が白杵華臣編『防長塩田図』にある。屋戸・藤田家に、明治十七年の塩田主とその面積を記したものもある。

これによると、南前浜は、當時塩田主は十二人で、その総面積は十二町三反六畝余、一塩戸の塩田面積は大体一反程度で、一般的の浜よりやや小規模であった。その後、塩田主は十二人で、その総面積は昭和二十年代末から流下式塩田に転換したが、昭和二十四年に廃浜にになつた。

跡地は、現在もそのまま放置されて雑草地になつている。戦後、この浜の西隣に幸崎干拓ができる。現在、農地として利用されている。

(中野・田中 種)

小浜は、二田尻浜よりも長い期間操業を認めてることにしてあつた。

浜のままになつていた。明治十七年ごろ、十二塩戸十一町八反一畝の塩田と宅地五反五畝余がようやく成績し、併せて十二町三反余になつた。(屋戸・藤田家文書)

その二年前の記録では、頭取・原田助左衛門もわずか一反七畝余の浜を所有していたが、借財でこの浜も手放したものとみえ、十七年にはその名は見当たらない。なお十五年には、この浜の二、四番一枚の浜を持っていた秋穂浦の徳久重太郎が浜の頭取になつていていた。それまもなく浜を手放し、浜主は次々に代わっている。

幕末諸隊騒動のときも太田戦に加わった原田助左衛門が、明治元年、石川兵衛門、村田九郎、野見末吉らの協力で築立に着手し、明治四年にはほぼ竣工していた。

ところが、その後明治七年八月の台風災害で堤防が決壊し、会所にあった諸記録もすべて流されてしまった。そのため、築立当時のことはわからないが、明治十二年には、五塩戸六町九反六畝二十三歩が操業を始めており、残りは荒廃浜の運命にあつて消えた。

南前浜の変遷

明治二十年代、まだ専売制による前の各浜の見取図が白杵華臣編『防長塩田図』にある。屋戸・藤田家に、明治十七年の塩田主とその面積を記したものもある。

これによると、南前浜は、當時塩田主は十二人で、その総面積は十二町三反六畝余、一塩戸の塩田面積は大体一反程度で、一般的の浜よりやや小規模であった。その後、塩田主は十二人で、その総面積は昭和二十年代末から流下式塩田に転換したが、昭和二十四年に廃浜にになつた。

跡地は、現在もそのまま放置されて雑草地になつている。戦後、この浜の西隣に幸崎干拓ができる。現在、農地として利用されている。

こりひですか 国民年金



国保への加入資格のある人
一、当町に居住している人（転入、出生）
二、他の医療保険（健康保険、共済組合、船員保険、日雇健康保険）に入っている人や脱退した人
三、生活保護を受けていない人
四、国保を脱退する人
一、当町を転出される人
二、他の医療保険に加入した人
三、生活保護を受けはじめた人
四、死亡

届け出は十四日以内に

世帯主のかたは、自分の世帯の被保険者に異動が生じたときは、必ず十四日以内に届け出してください。

国保は、好きなときに自由に加入できるものではなく、また病気が加入する年金制度です。

国民年金は、二十歳から六十歳までの人が、厚生年金など他の公的年金に加入していない人すべてに加入する年金制度です。

国民年金に加入して最低一年以上保険料を元納していれば、障害が受けられますし、二十五年以上加入すれば老齢年金が受けられます。

二十歳になつた人、会社をやめた人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。

今すぐ町役場町民課で加入の手続きをしてください。

。ねたきり老人の届け出
六十五歳から六十九歳までのねたきり老人がおられる世帯は、老人保健法による障害認定の届け出をしてください。

。もう一枚の保険証
長期の旅行、出稼ぎ、就学のため他の市町村に住所を変えたときなどは、一世帯に一枚の保険証では間に合いませんので、別にもう一枚の保険証を申請してください。

国保だより

国保の加入・脱退等の届け出を

3月、4月は、卒業、入学、就職、あるいは転勤と異動が激しい時期ですが、国保への加入、脱退など次に該当するときは、印鑑や保険証などを持って、役場へ必ず届け出てください。

- 一、当町を転出される人
- 二、他の医療保険に加入した人
- 三、生活保護を受けはじめた人
- 四、死亡

また、次のようなときも世帯主のかたは届け出してください。
。保険証の記載内容に変更のあったとき
氏名変更、世帯変更、世帯主変更、当町内での住所変更など保険証の記載内容の変更については、自分で勝手に書き直さず変更届を提出のうえ、訂正してもらつてください。

。保険証を紛失、破損したとき
保険証を紛失、破損したときや汚れて使用できなくなつたときは、届け出のうえ、再交付を受けてください。

次の日程の検認日時に検認が受けられない場合は、町役場保健衛生課へ被保険者証をご持参ください。
※学生の被保険者証は、在学生課へ被保険者証をご持参ください。
「表示登記の日」と定め、左記の要領により表示登記の無料相談をお受けすることになりました。
今年も全国一斉に4月3日を「表示登記の日」と定め、左記の要領により表示登記の無料相談を実施をいたしました。

○山口市駅通り二丁目九番一五号
山口県土地家屋調査士会
○防府市緑町一丁目九番一号
防府市福祉会館ほか六カ所
相談場所
土地・分筆・合筆・地目変更・地積更正等
建物・新築・増築・減失・分割・区分等
日時
四月三日(火)九時から午後三時まで
小鳥を捕えたり飼うには許可がります
マヒワ、ウソ、ホオジロ、メジロの四種類については市町村長の、その他の鳥類は環境庁長官の捕獲許可がります。詳しくは、産業課か林業事務所へお尋ねください。

国保への加入資格のある人

気になったとき加入すればよいというものではありません。国保の資格のある人は、法律上当然に被保険者の地位を取得することができますが、届け出が遅れるとその間の保険給付は受けられないばかりでなく、さかのばつて保険税を納めなくてはなりません。

被保険者証の検認手続きを

表示登記の無料相談

対象地区	日 時	場 所
大河内北条	3月27日(火) 午前9時～午後4時	町役場 大海支所
中日条地	3月28日(水) 午前9時～午後4時	町役場 大海支所
金山領町	3月29日(木) 午前9時～午後4時	町役場 保健衛生課
祇園黒瀬町	3月30日(金) 午前9時～午後4時	町役場 保健衛生課



このページは、町内での話題やできごと、あなたの意見でつくるページにしたいと思っています。紙面づくりにご参加ください。

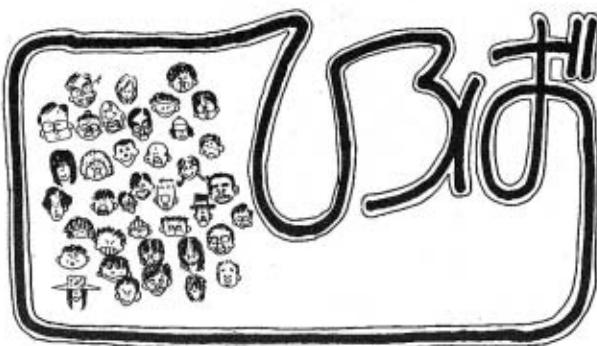
今日は、まちのいろいろなようすを、カメラで拾つてみました。

献血

「免許を取るから……」と少し謙そんしながら、生まれて初めての献血をした黒瀧南の末繁加代子さん。

「痛いかなあ」と、最初はちょっとドキドキのようでしたが、終わってみるとなんともなかつた様子でした。

今春で、山口農高秋穂分校を卒業の末繁さん、りっぱな社会人になってください。



仮入園

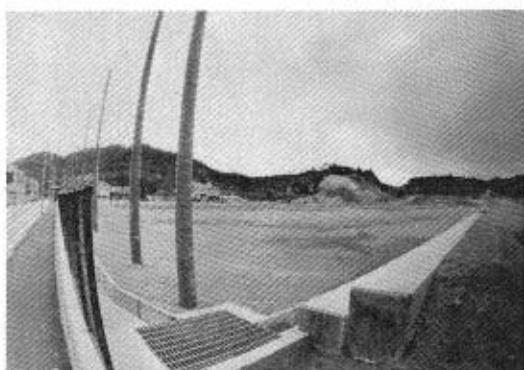
2月23日、東幼稚園で仮入園がありました。今はお母さんにべったりの子どもたちも、しばらくすると“たくましい秋穂っ子”になることでしょう。



雪

1月31日は、目を覚ますと一面が銀世界でした。数年に一回のこの雪に、子どもたちは大はしゃぎで、あっちこっち飛び回っていました。

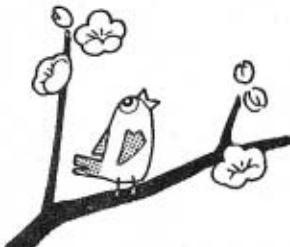
写真は、自分の背丈ほどもある雪だるまを作る、黒瀧保育所の子どもたち。



こんなにできました
中学校用地

町道遍明院峠線が
きれいに舗装されました





また、カラオケの日として週に一回、木曜日を定め、のどを競い合つておられます。一般のかたやグループで、いっしょにゲートボールをしてみたいとか、歌つてみたいとか、また、昼食をいっしょに食べてみようと思われるかたがありましたら、秋葉園（電話二七五九有線三九三）までご連絡ください。

あんな話
こんな話

固定資産課税台帳を 縦覧します

固定資産課税台帳には、五十九年一月一日現在の所有者が納税義務者として登載されています。固定資産税の課税の基礎となる価格などを知つていただくため、次とおり縦覧します。

期間 三月一日から三月二十一日まで(いずれも土曜日の午後、日曜および祝日は休みます)



時間 午前八時三十分から午後四時三十分まで

標準小作料が決定



田畠の小作料については農地法でいろいろと定められており、五十五年九月三十日までは、農業委員会が小作地の小作料の最高額を定めることになりました。五十八年度は、標準小作料の改定にあたりますので、小作料協議会の意見を聞いて別表のとおり決定されました。

なお、改定された標準小作料は、五十九年産の作物から適用になります。

II ちょっと一言 II

田畠の小作料については農地法でいろいろと定められており、五十五年九月三十日までは、農業委員会が小作地の小作料の最高額

小作契約をするときは、農地法、農用地利用増進規定に基づくものおよび、山口県農林開発公社との農地賃借契約をご利用ください。

だより

巡回診療のご利用を

三日前までに、郵便局にお申し込みください。

日時・場所

秋穂地区 3月8日(木) 大海

時間は、いずれも午前9時から午後3時まで。ただし、胃検診は正午までです。

秋穂地区 3月9日(金) 中央

時間は、いずれも午前9時から午後3時まで。ただし、胃検診は正午までです。

秋穂地区 3月9日(金) 分館

時間は、いずれも午前9時から午後3時まで。ただし、胃検診は正午までです。

簡易保険融資のお知らせ

秋穂町では、昭和五十七年度に中学校用地を取得しましたが、この資金として郵便局の簡易保険積立金から一億一千五百九十万円の融資を受けています。

郵便局で加入をお勧めしている簡易保険は、加入者の皆さんの生活の保障に役立っているばかりでなく、地域社会の発展と福祉の増進に大きな役割を果たしています。

担当 広島簡易保険診療所
料金 無料

標準小作料		10a 当たり	
区分	等級	収量	標準額円
水田(水稻)	1	540 kg	26,500
	2	510 kg	24,000
	3	480 kg	22,000
	4	450 kg	17,500
	5	420 kg	11,000
普通畠(普通畠)	上		10,000
	中		8,000
	下		3,500



県立山口高等学校
通信制生徒を募集

入学資格

- 普通科 (1)中学校卒業または卒業見込みのもの (2)高校中退者
- 衛生看護科 右記の資格をもち岩国・柳井・大島・山口・吉南・厚狭・萩各准看護成施設に入所しているもの

募集人員

- 普通科 三百人、衛生看護科 百人、特科 特に制限なし

願書・受付期間

三月十五日から四月十四日まで

出願に必要な書類

入学願書 入学手数料として山口県証紙(百円)を貼付します
 調査書 出身中学校で書いてもらいますが、中学新卒者以外の人は近くの病院または保健所でおこなった健康診断書が必要です
 個人調査票 写真三枚 一枚は個人調査票に貼り付け、残りの一枚は写真の裏に支部氏名を書いて送付します。免

その他

出願書類の請求や問い合わせは、**山口県立山口高等学校通信制課程、山口市糸糸一の九の一(電話山口二二一八五一二)**として申し込むこと

山口県身体障害者福祉センター入所生を募集

募集人員 入寮所生五十人、通所生七人

募集期間 隨時

応募資格 介護を必要としない肢体不自由者で、身体障害者手帳の交付を受け義務教育を修了している人

入所期間 一年(必要に応じて延長できます)

補聴器の修理日

三月の修理日は次のとおりです。
本庁町民相談室 ◇九日 午後三時から三時三十分まで ◇十六日 午前十一時から十二時まで

大蔵支所 ◇九日 午後三時三十分から四時まで

相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については一部負担していただく場合があります。ただし、身障者手帳のない人は実費となります。

入所希望者は、県身体障害者福祉センターへお問い合わせください。

ご冥福を祈ります (敬称略)

地 区	氏 名	年 齡	逝去の日
黒潟北	福永ヒナ	80	1月20日
上本町	中村キク	81	同 26日
日 地	西山米市	85	2月 6日
東天田	勝屋ヨネ	85	同 10日
中 野	横沼喜作	75	同 14日

(1月16日~2月15日届出)

町の人口 (2月1日現在)

<前月対比>		1月中の異動の内訳	
人 口	9,339人 + 9	(増加分)	(減少分)
男	4,466人 + 4	出生 7人	死亡 3人
女	4,873人 + 5	転入 28人	転出 23人
世帯数	2,513 + 1	計 35人	計 26人

3・4月(予定)休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内 科 I 電 話	内 科 II 電 話	外 科 電 話
3月4日(日)	小郡・岡村医院 08397-③-2053	阿知須・同仁病院 083665-2130	小郡・小林外科 08397-③-1515
11日(日)	" 柳澤小児科 " ③-3121	秋穂・小野医院 2353	秋穂・吉武医院 2330
18日(日)	" 岡 医院 " ②-2388	阿知須・新井医院 083665-2048	小郡・林 病院 08397-②-0411
20日(祝)	" 浜本小児科 " ②-1002	秋穂・三河内医院 2711	阿知須・共立病院 083665-2200
25日(日)	" 池田医院 " ③-0616	阿知須・佐藤医院 083665-2126	小郡・嘉村外科 08397-②-2513
4月1日(日)	" 林 病院 " ②-0411	" 共立病院 " 2200	鎌田司・相川医院 083986-2177

今月の心配ごと相談日 9日(金) 大海分館・21日(水) 老人福祉センター